

持株会社体制への移行について

当社は、平成20年10月1日に『森六ホールディングス株式会社』に商号変更し、新たに新設分割により「森六ケミカルズ株式会社」ならびに「森六テクノロジー株式会社」を設立し、それぞれにケミカル事業、生産事業を承継させ、持株会社体制へ移行いたします。

「森六ホールディングス株式会社」は2事業会社を傘下としグループ全体の経営を統轄してまいります。

持株会社体制の狙い

森六グループは、持株会社体制へ移行し経営と事業執行機能を明確にし、それぞれの役割と責任を遂行することにより、「変化に迅速且つ柔軟に対応できる経営体制の構築」「事業の特性を活かしたスピーディーな事業遂行の実現」「ポートフォリオマネジメントに基づく選択と集中」「経営資源の最適配分の実現」などの追求に注力し、グループとしての競争力を強化することで、更なる企業価値向上に邁進してまいります。

森六グループの新たな経営体制

